

# 監護・生計同一申立書

住No.					※受付確認年月日
認No.					
提出年月日					
令和 年 月 日					

(あて先) 白馬村長

受給者	フリガナ		性	男	生年	昭和	年	月	日
	氏名		別	女	月日	平成			
	住所	白馬村大字 電話(連絡先) ( )							

個人番号 ※受給者の本人確認書類を裏面に貼付

私は、次の理由により下記の児童と別居していますが、下記の児童を監督保護し、生計が同一であることを申し立てます。

フリガナ	個人番号	続柄	住所
児童の氏名	生年月日		
	年 月 日		〒 -
	年 月 日		〒 -
	年 月 日		〒 -
	年 月 日		〒 -
	年 月 日		〒 -

別居に いたった 理由	1. 単身赴任のため 2. 就学(就園)の事情によるため 3. 家族の介護をするため 4. その他( )
監護している 事実について	ア. 児童とは〔電話・直接会う・その他( )〕により、月に ___日 位、交流がある。 イ. 児童の生活費を月に(約) ___万円 負担(送金)している。 ウ. 今後の予定 令和 年 月頃同居予定・未定

※児童が国外にいる場合には、その他提出いただく書類があります。

平成 28 年 1 月から個人番号（以下マイナンバー）制度が始まり、申請にあたっては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、マイナンバーの記入が必要です。

つきましては、マイナンバーの記入に御協力をお願いいたします。

なお、添付書類の貼り忘れに御注意いただき、『監護・生計同一申立書』の提出をお願いいたします。

#### 【利用目的】

提出を受けた個人番号及び特定個人情報は、児童手当の支給・現況の届に関する事務であり、法令で定めるものに必要な目的の範囲で取り扱います。

なお、提出を受けた個人番号は、白馬村において厳重に保管・管理いたします。

#### 【本人確認】

個人番号を収集する際は、正しい番号であることの確認（番号確認）と手続きを行っている者が番号の正しい持ち主であることの確認（身元確認）が必要であり、個人番号届出の際に確認書類の提出が必要となりますので、御了承ください。

この面に確認書類のコピーをのり付けしてください。

※確認書類は、裏面の受給者欄に記入された方の分のみ

のり付けしてください。（1人分）

#### 個人番号確認書類

##### ① 個人番号カード（顔写真付き）をお持ちの方

個人番号カードは、本人（受給者）の顔写真付きであり、番号確認・本人確認とも両方が可能なため、「個人番号カード表裏のコピー」のみ貼り付けていただき、「身元確認書類のコピー」の貼り付けは不要です。



【おもて面】



【うら面】

個人番号カード見本

##### ② ①（顔写真なし）をお持ちでない方

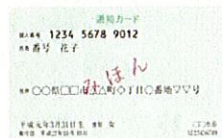
「個人番号を確認できる書類のコピー」と「身元確認書類のコピー」が必要です。

#### 「個人番号を確認できる書類」

…通知カード（顔写真なし）、個人番号記載の住民票写し等

#### 「身元確認書類」

…運転免許証、パスポート、住基カード（顔写真あり）等



【おもて面】



【うら面】

通知カード見本

（注意）コピーを貼り付けてください。原本は貼り付けないでください。